OTARU CITY NEWSLETTER No.863





JUL. 2020 令和 2 年 7 月号

小樽市





- 02 事業の継続を支援します
- 04 市内飲食店・宿泊施設を応援しよう!
- 05 熱中症を予防して快適な夏を!
- 06 市長への手紙

- 09 受動喫煙対策の届け出・掲示はお済みですか?
- 09 未就学児の医療費の助成を拡大します
- 10 情報パレット
- 20 まちの写真館スマイル











■6月9日・10日、危険物施設火災防御訓練を行いました。危険物による火災では放水消火が適さないため、泡消火薬剤や発泡機器で窒息消火を行います。参加した消防隊員は、本番さながらの緊張感の下、訓練をしていました。

26月8日、危険物安全週間車両パレードを実施しました。パレードでは、ガソリン・灯油といった危険物の適正な取り扱いや知識について宣伝しながら、消防車両とタンクローリー車の計7台で市内を走行しました。

3 おたるマリン広場や市内各所で次亜塩素酸水の無料配布を行いました。次亜塩素酸水はドアノブや手すり、テーブルなどの除菌に使える電解水です。 訪れた皆さんは、 おのおの容器を持参し、 次亜塩素酸水を受け取っていました。

▼ 6 日 14日 - 日素原野の一般関放くが、 トロー環として美物の美ははが行われました。 これは、日素原野の利託

46月14日、旧寿原邸の一般開放イベントの一環として着物の着付けが行われました。これは、旧寿原邸の利活用を目的に行われたもので、参加した皆さんは、奇麗な着物に身を包み、市内を散策していました。

「広報おたる」に掲載したあなたの写真を差し上げます。ご希望の方はお申し出ください。

広報おたる(毎月1日発行)

発行・編集/小樽市総務部広報広聴課
☎②4111内線223・224、 M2②4331
□ koho@city.otaru.lg.jp
※新聞未購読世帯に無料で配送しますので、
ご希望の方はお知らせください。

●広報番組

テレビ○小樽フラッシュニュース(STV) 毎週土曜日:午前10時25分 ラジオ○小樽市民ニュース(FMおたる/76.3MHz) 月~金曜日:午前9時40分ごろ 土・日曜日:午前9時54分ごろ

○明日へ向かってスクラムトライ!(同)第1・3月曜日:午後2時 放送翌々日の水曜日:午後7時(再放送)

※FMおたるホームページからも聴くことができます。

●小樽市役所(執務時間:午前9時~午後5時20分) 〒047-8660小樽市花園2丁目12番1号 ☎代表0134②4111

住民基本台帳人口(令和2年5月31日現在)

※人 ロ 11万3579人(男5万1207人・女6万2372人) うち外国人716人

‴世帯数 6万3046世帯

●当番病院のご案内 テレホンサービス(録音による案内) 小樽市夜間急病センター☎②4618 土 曜 日:午前7時~午後2時日曜日、祝日:午前9時~午後6時 ※医療相談は行っていません。

※小樽市医師会ホームページでも確認できます。

小樽市役所 ホームページ



券防災関係の連絡先

小樽市消防本部 **☆**②9137 小樽市水道局 **☆**②8111 小樽警察署 **☆**②0110 北海道電力㈱小樽支店**☆**②1111 北海道ガス㈱小樽支店**☆**②1511



この広報誌は、再生紙と環境にやさしい大豆油インキを使用しています。

◀雇用調整助成金等を申請する皆さん▶

雇用調整助成金等活用促進補助金を交付します。●詳細 商業労政課☎፡

②4111内線262、

【237432

補助額

1事業者当たり上限20万円(1回限り)

※20万円未満の場合はその額。(千円未満切り捨て) ※助成金の申請(社会保険労務士等への支払い)が 複数回にわたる場合は合算した額が対象。

対象

次の要件にすべて該当する事業者

- ■市内に所在する事業所(法人・個人事業者)が新型 コロナウイルス感染症の影響による休業等で**雇用** 調整助成金または緊急雇用安定助成金を申請し、 支給決定を受けようとしている
- ※本社が市外に所在していても、市内の支店・営業 所が雇用調整助成金等の申請をした場合は対象。
- ※雇用調整助成金等の支給決定前でも、申請が受 理され、社会保険労務士等への支払いが済んで いれば対象。
- ☑雇用調整助成金等の申請事務を社会保険労務士等 に依頼し、その費用を支払っている
- ※相談料のみで、書類作成事務が発生していない 場合は対象外。

由譜

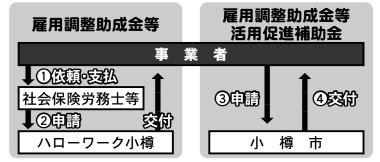
右の図のとおり、ハローワーク小樽へ雇用調整助 成金等の申請が完了してから申請してください。

申請書類 下の表のとおり

締め切り 令和2年9月30日休

〒047-8660小樽市花園 2 丁目12番 1 号 小樽市産業港湾部商業労政課 ⊠syogyo-rosei@city.otaru.lg.jp

- ▲雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金とはなんですか?
- ▶事業の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時 的に休業、教育訓練、出向を行い、労働者の雇用維持を図った 場合に、国が休業手当・賃金等の一部を助成するもので、ハロー ワークが申請窓口となっています。
- 🚨 3月1日から従業員を休業させ、雇用調整助成金を申 請しました。雇用調整助成金等活用促進補助金の対象に なりますか?
- ▲社会保険労務士等に依頼して申請した場合は対象になります。 休業させた初日が、雇用調整助成金は1月24日以降、緊急雇用 安定助成金は2月28日以降であれば対象となります。
- ○市で社会保険労務士を 紹介してくれませんか?
- ▶市では紹介していません。 北海道社会保険労務士会の ホームページで検索するこ とができます。
- 社会保険労務士等に支払 う手数料はいくらですか?
- ト雇用調整助成金等の助成金 額や申請する従業員数等に よって異なりますので、社会保 険労務士等へお尋ねください。



計量事料				
申請書類 郵送または電	子メールでの提出にご協力ください	小売業等事業 継続支援金	宿泊業事業 継続支援金	雇用調整助成金等 活用促進補助金
申請書	ホームページからダウンロードしてく ださい。印刷できない方には郵送しま すので、各担当課へご連絡ください。	*MC60040000	O	0
確定申告書の写し	平成31年(令和元年)のもので、法人は別表 1、個人事業者は第1表の本人控えの写し	飲食サービス業以外		
営業許可証の写し		飲食サービス業のみ		
帳簿や試算表など	売り上げが30%以上減少していることがわかるもの	O *	0	
通帳の写し	振込先の口座名義(カナ)、口座番号、 金融機関名を確認できるもの	O *	0	0
事業の内容を 確認できるもの	例)社名入りの店舗写真、ホームペー ジの写し、広告の写しなど	O *		
雇用調整助成金等の 申請書の写し	ハローワークの受付印が押され、社会 保険労務士等の記名・押印があるもの			0
社会保険労務士等からの 領収書の写し	雇用調整助成金等の申請事務に要した 費用のもので、税抜き金額がわかるもの			0

※小樽市飲食店事業継続支援補助金の交付を受けている方は「小樽市飲食店事業継続支援補助金交付決定兼補助金交付額確定 通知書」の写しを添付することで、※印の書類の代替とすることができます。

◀小売事業者等の皆さん▶

小売業等事業継続支援金を支給します。 ●詳細 商業労政課☎304111内線261、M307432

支給額

1事業者当たり10万円 ※法人・個人事業者問わず

対象

次の要件にすべて該当する事業者

- ■市内で、通年で週5日以上営業している ※新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に休業している場合も対象。
- 2日本標準産業分類(大分類)に基づく次のいずれかの事業を行っている
- ●卸売業・小売業 例) 飲食料品、衣服、医薬品など
- ●飲食サービス業 例)飲食店
- ●生活関連サービス業・娯楽業 例)理美容、カラオケボックスなど
- ■新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年3月から6月までのいず れかの月の売り上げが前年同月比で30%以上減少した ※開業後2カ月以上1年未満の場合は任意の2カ月の平均と比較。

申請

申請書類 3ページ下の表のとおり

締め切り 令和2年7月31日金

提 出 先 〒047-8660小樽市花園 2 丁目12番 1 号 小樽市産業港湾部商業労政課 ⊠syogyo-rosei@city.otaru.lg.jp

宿泊事業者の皆さん

宿泊業事業継続支援金を支給します。 ●詳細 観光振興室☎②4111内線450、
■②8600

支給額

		ホテル・旅館	簡易宿所·下宿	民泊施設
基本額	客室10室未満	10万円	10 🕳 🖽	5 万円
	客室10室以上	30万円	10万円	2111
加算額	客室31室以上	30室を超える1室につき5000円		

対象

次の要件にすべて該当する事業者

- ■今後も営業を継続する意思がある
- ※新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に休業している場合も対象。
- 2次のいずれかに該当する
- ●旅館業法に規定する「旅館・ホテル」「簡易宿所」「下宿」を営み、令和2 年6月1日現在、小樽市保健所の許可を得ている
- ●住宅宿泊事業法に規定する「民泊施設」を営み、令和2年6月1日現 在、北海道に届け出をしている
- ■新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年3月から6月までのいず れかの月の売り上げが前年同月比で30%以上減少した ※開業後2カ月以上1年未満の場合は任意の2カ月の平均と比較。

由譜

申請書類 3ページ下の表のとおり

締め切り 令和2年7月31日金

提 出 先 〒047-0007小樽市港町4番3号 小樽市産業港湾部観光振興室 ⊠kanko02@city.otaru.lg.jp

務成金な大コ 士金をときて え 対し、 影響を る は事受ス か業け感 、のて染 国継い症 が続るの 間 動します が支給す が支給す が表発す す者大 る るやに 社雇た宿よ 会用め泊り 保調

援策 0

口

特に注意が必要です

ました。外出時はもちろん、自宅に至った方の約7割は屋内で発症昨年、市内において熱中症で入 市内において熱中症で入院 B

高い日は、体温調節が上手くいか期、寒暖差の激しい日など)や湿度が に暑くなった日、 ないときは注意!
ない。 のリスクが高くなりま 体温調節が上手くい 暑くなり始め ないとき 0

(急

時

♡こんな方は注意

65

で、

は、無理せず自宅で療養しましょクをして、体調が悪いと感じたまた、日頃から体温測定、健康チ 子ども、 障害の あ 周囲の方は たとき チ よう。 エ ッソ

●お問

い合わせは、

保健所健康増進

7

② 3

AX 22 1

ごしましょう

(右の囲みを参照)。

のポ

イントを押さえ、

快適な夏を過

このような生活様式でも熱中

症 予

い生活様式」が求められて

います。

を避ける等の

新

体温を保つなが減り、血液 の水分や塩分 を臓器が高温 になると、下 の囲みのよう な症状が現れ なっこのよう な症状を熱中症と呼びます

回軽度(応急処置後、改善しなければ病院へ) 目まい、立ちくらみ、足がつる(こむら がえり)、大量の発汗

■中程度(病院への搬送が必要) 力が入らない、体がだるい、頭痛、吐き気

□重度(入院して治療が必要) けいれん、真っすぐ歩けない、返事がお かしい、意識がない

中症のサ 汗 を

熱中症予防のために

喉が渇く前から、こまめに水や経口補水 |液、スポーツドリンクなどで水分補給す る(1日当たり1.2リットルを目安)。



保冷剤、シャワー、 氷、冷たいタオルで 体を冷やす。

通気性や即乾性の良 い素材で、ゆったり した風通しの良い衣 服を選ぶ。

扇風機やエアコン、遮光カーテンなどを 利用し、適度な温度や湿度を保つ。

外出時には

集・密接・密閉)を避ける保、マスクの着用や手洗い防止のため、人と人との

1,

3密(密

止の

人と人との

距離

0

確

新型コロナウイルス感染症の感染

い生活様式での熱中症予防

- ・日傘や帽子を着用し、日陰を利用して、 意識的に休憩を取る。
- ・1日30分~40分間、ウオーキング程度の 軽く汗をかく運動を日頃から習慣づけ、 暑さに備えた体づくりをする。

「新しい生活様式」での予防ポイント ら

- ・屋外では、周囲の人と十分な距離を確保できる場合は マスクを外しましょう。
- ・屋内では、窓を開けたり、換気扇をつけたりするなど して換気しましょう。
- ・マスクを着用しているときは、負荷のかかる作業や運 動を避け、周囲の人と 十分な距離を確保し、

ŧ 積 極 的 に 声 掛 け を

ま

か

憩を取りましょう。

思念

・気温や湿度が高いところでのマスク着用は、息が苦し くなったり、体感温度が上昇したりすることで熱中症 になりやすいため、注意が必要です。

2 m以上 適宜マスクを外して休

一 市内飲食店・宿泊施設を / ラ 応援しよう! ミ

1冊1500円お得!

飲食店応援クーポン



市内飲食店を 応援するため、 5500円分のクー ポン(500円分× 11枚) を4000円 で販売します。

販売額

1冊4000円(1人5冊まで)

販売期間

7月5日(1)~9日(木)の 午前9時30分~午後4時

販売場所 経済センター7階

※上記の期間中に販売されなかったクーポンは 7月10日金~17日金(土・日曜日を除く)に経 済センター3階で販売します。

●詳細 商業労政課☎内線262、M337432

登録店募集中!-

飲食店応援クーポンを利用できる登録 店を募集しています。登録を希望する事 業者は、登録申請書兼誓約書(市ホーム ページからダウンロードできます)と営 業許可証のコピーを小樽商工会議所へ提 出してください。なお、申請の前に必ず 「小樽市飲食店応援クーポン登録店募集 要項」をご確認ください。

●詳細 商工会議所☎②1177、☎②0630

1万円分の助成券が当たる!

宿泊施設市民応援キャンペーン

抽選で市民 1000人に市内 の登録宿泊施 成券1万円分



(5000円分×2枚)をプレゼントします。



応募方法

はがきに必要事項を記入して郵 送してください(下の図を参照)。

はがき表

※応募資格は中学生以上で、一人一口まで。 ※はがき1枚で同一世帯の方2人まで応募可。

はがき裏

申込者①(代表者)

- 氏名(漢字・フリガナ)
- ●住所 〒
- ●生年月日
- 電話番号 (日中連絡がとれる番号)

申込者②

(同一世帯の方1人まで)

- 氏名(漢字・フリガナ)
- ●生年月日

047-0007 63円 分 小樽市港町4番3号 宿泊キャンペーの標市観光振興室

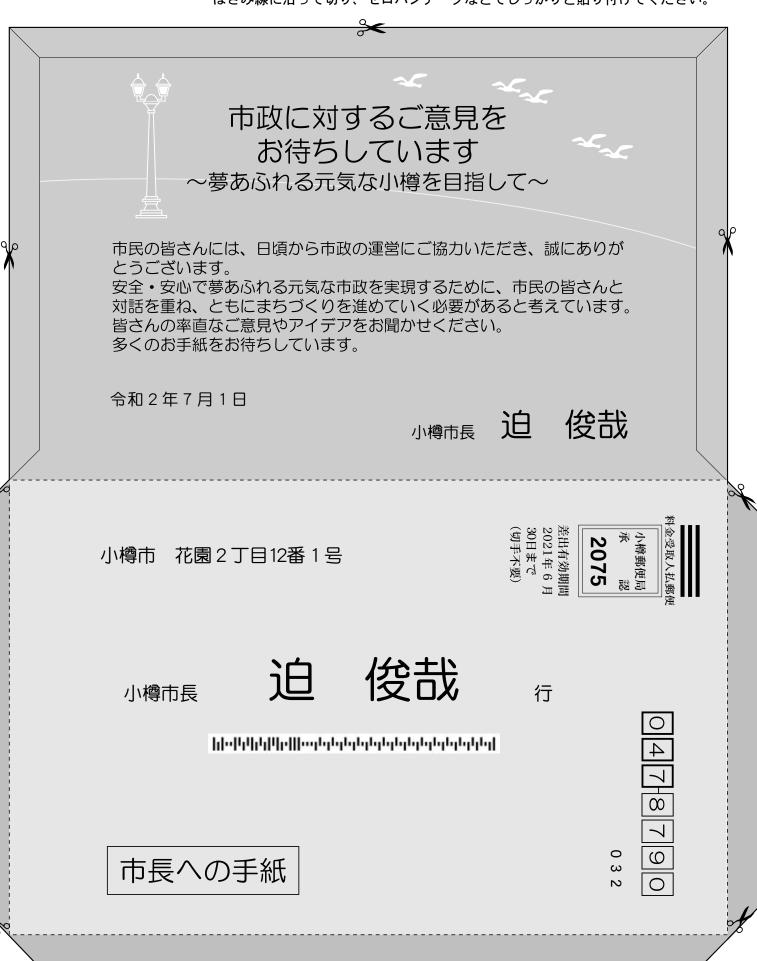
当選者には7月末までに助成券と利用可能な 宿泊施設の一覧を郵送します。なお、当選者の 発表は発送をもって代えさせていただきます。

●詳細 観光振興室☎内線450、ጨ②8600

令和 2 (2020) 年7月 広報おたる 4 5 令和2(2020)年7月 広報おたる

差出有効期間は令和2年7月1日から令和3年6月30日までです。

はさみ線に沿って切り、セロハンテープなどでしっかりと貼り付けてください。



てほし

生活に密着した提言や要望なご意見のほとんどは、市民 地内と周辺を禁煙にし

皆さんからのお手紙を

お待ちしています

小樽の観光の発展のために してほし

子どもたちのために公園敷 商店街をもっと活性化させ てほ

【元年度のご意見から】

226件になりました。

うに体育施設の駐車場を増 たくさんの人が集まれるよ

私は、まちづく りを進めていく上 で、市民の皆さん との対話が重要と 考えています。全 ての皆さんと直接 お話をする機会を 持つことはかない

ませんが、皆さんからお便りをお寄せいただ くことも、皆さんとの「つながり」を生む一 つの大きな手段だと考えています。いただい たお手紙は、私自ら、全て拝見していますの で、「夢あふれる元気な小樽」を実現するため に、この「市長への手紙」で皆さんのご意見 やアイデアをお寄せください。

> 小樽市長 迫 俊哉

和元 市長 P長へ 年度 の手紙」

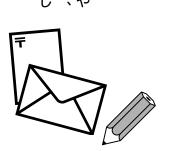
見や要望などを内容で分ける 手紙に書かれていた意市長への手紙」は160 いただ 職場へ指示を出 と受け止め、

た「市長への手紙」は

づくりに取り組んでいきます。 なお、手紙の内容は「掲載可」 、内容により該当・担当する、全て最初に市長が目を通 貴重な声としてしっか 魅力あるまち します。 ご意

課 ② **含** 4 ③ 3 4 ろば」でも掲載する予定ですか、一部を本誌「おしゃべりひ ●お問い合わせは、 と記されて ペ いるもの ジに掲 内線39 広報広聴 載す を匿名で りひ る ほ

ます。 昨年度の結果と「市長への手紙」のご提言を募集する「市長への手紙」を 小樽のまちをより良くするため、市 市 - の送付方法についてごい を実施しています。



「市長への手紙」送付方法



次ページの専用 用紙を切り取り、 内容を記入して封 をし、そのままポ ストに入れてくだ さい。切手は必要 ありません。

●ファクス



次ページの専用用紙に記入するか、別 の用紙に同様の内容を記入し、広報広聴 課(四②4331) へ送信してください。

※専用用紙をコピーして送信すると、記 載内容が確認できないことがありま す。コピーしたものは送信しないよう にしてください。

※専用用紙は、市役所のほか、駅前・銭函・塩谷の各サービスセンターにも置いてあります。また記載欄 が不足した場合は、別紙に書いてお送りいただいても構いません。

皆さんからのご意見やご要望に対応するために、名前と連絡先の記入をお願いします。匿名の場合は回 答ができなかったり、事実や場所の確認が必要な場合に対応できなかったりします。なお、秘密は厳守し、 記入された個人情報は手紙の回答や内容の確認以外のために使用することはありません。

その他のご意見・お問い合わせ

「市長への手紙」のほか、市役所1階の渡り廊下に設置している「市民の声」投書箱や、ホームページ内にある「ご意見・ お問い合わせ」のページ(https://www.city.otarulg.jp/form/inquiry/index.php)からもご意見やご要望を受け付けていま す(携帯電話やスマートフォンからの送信も可能です)。

飲食店の皆さん

受動喫煙対策の届け出・掲示はお済みですか?

改正健康増進法に加えて北海道受動喫煙防止条例が施行され、7月からは全ての飲食店で店外に「禁煙」または 「喫煙室」等の標識を掲示することが義務付けられました。これによって入店前に喫煙の可否がわかることになり ます。また、経過措置として喫煙可能室を設置する(または喫煙可能店とする)ときは保健所への届け出が必要 となりますので、経過措置の対象となる小規模飲食店や喫煙室の条件についてお知らせします。

●詳細 保健所健康増進課☎②3110、M②1469



- ①2年4月1日時点で、営業している店舗ですか? ②資本金または出資の総額は5000万円以下ですか?
- ③客席面積は100㎡以下ですか?





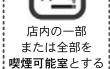
全面禁煙にする 喫煙室(飲食不可)



店内の一部に を設置する



店内の一部に 加熱式たばこ用の 喫煙室(飲食可) を設置する



※喫煙室や施設の出入口には「禁煙」「喫煙室」等の標識の掲示が義務付けられます。 ※20歳未満の方は、従業員も喫煙エリアに立ち入らせることはできません。

店内で喫煙するには 保健所への届け出が必要です



店内に喫煙室を設置するとき 喫煙室の条件

- ・喫煙室の入り口で、喫煙室に向かう気流 が風速0.2m/秒以上であること
- ・たばこの煙が室外に流出しないよう、壁・ 天井等によって区画されていること
- ・たばこの煙が屋外に排気されていること

店内全体を喫煙可能とするとき

喫煙可能店の条件

・たばこの煙が店外に流出しないよう、壁・ 天井等によって区画されていること

未就学児の医療費の助成を拡大します

市ではこども医療費助成制度の内容を見直し、8月から課税世帯の3歳! おら就学前までのお子さんについて、医療費(入院外)の自己負担が軽減! されますので、その内容についてお知らせします。



これまで、課税世帯の3歳から就学前までのお 子さんの医療費(入院外)については、自己負担 を1割としていましたが、8月からは、初診時に かかる一部負担金(医科580円、歯科510円)のみ の支払いとなるよう助成内容を拡大します(右の 表を参照)。なお、従来の助成と同様に所得制限 があります。

<新しい受給者証について>

7月下旬に送付 しますので、8 月以降に道内の 医療機関を受診 する際は、保険 証とともに提示 してください。



●詳細 後期高齢・福祉医療課☎②4111内線311、 **25**0120

区分	入院外	入院		
	課税世帯	非課税世帯	課税世帯	非課税世帯
0歳~	初診時一部負担金のみ 医科580円、歯科510円			
3歳~ 就学前	【7月まで】 医療費の1割 【8月から】 初診時一部負担金のみ 医科580円、歯科510円	初診時一部 負担金のみ 医科580円 歯科510円	初診時一部 負担金のみ 医科580円 歯科510円	初診時一部 負担金のみ 医科580円 歯科510円
小学生	医療費の1割			
中学生	対象外		医療費の1割	

- ※自己負担が初診時一部負担金のみの方の場合、再診時と調剤の自己負 担はありません。
- ※太枠の部分は、こども医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、重度 心身障害者医療費助成も共通です。

市長への手紙

※記入いただいた個人情報は、内容の確認や回答のためのみに使用します

市政へのアイデア・ご提言 について							
住所	(=	_)		フリ	 ノガナ	,= 2 0 . C
11171	()		,		丑	:名	
年齢		性別	職業	電話番号	·	FAX番号	FAXでの回答
	歳	男・女		()		()	可•不可
メール	レア	ドレス					メールでの回答
							可•不可
お寄せ	いた	だいたご意	意見などを、	広報誌やホーム	ムペー	ジで広く市民の	当 掲載について
さんに	紹介	していきた	いと思いま	す(匿名で掲載	します	す)。	可•不可
							,,
							TILL LILLE
							「又け付けり」

FAX: 27-4331 ファクスをご利用の方は、この面に記入の上、